

みなさんの不用になった 陶磁器製の食器を 無料回収 & 無料配布 します!

ちょっと待って!
その食器捨てるの
「もったいない!」

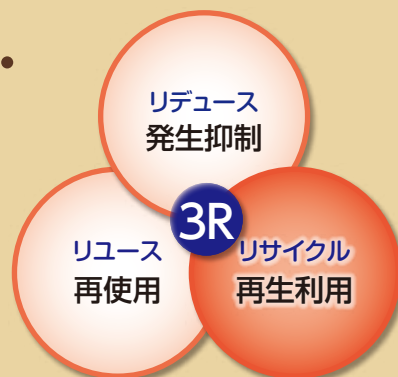


詳細な日程・場所は、広報まつもと及び松本市ホームページに掲載します。

不用食器の無料回収とは…

食器の処分に困っていませんか?割れたり、
不用となった食器を**無料回収**します。

回収したものは新しい食器へ**リサイクル**
します。



リユース市 (もったいない市)

回収したもののうち、状態の良い食器はその場
で**無料配布**します。

お気に入りの食器を探してみてください。



裏面に回収に関する注意事項がありますのでご一読ください。



回収できるもの

- 家庭で不用になった食器。
(割れたり、欠けていても○)



- 陶磁器製のもの。
(磁器、陶器、珐瑯器問わず)

安心・安全な再生食器を製造するためには、
不用食器を適切に分別する必要があります。



回収できないもの

- 直火で使用するもの
や耐熱食器
(例：土鍋、飯釜、グラタン皿)



- 汚れがひどいもの
(注：きれいに洗えば○)



- 食器以外のもの
(例：灰皿、花器、干支などの置物、陶器ビン、植木鉢など)



- 磁器のように見える
ガラス食器
(例：コレール)



- 陶磁器製以外のもの
(例：ガラス食器、プラスチック食器、ホウロウ・七宝焼の食器)



おねがい

- 事業所や市外にお住まいの方の搬入はできません。
- 紐でしばってある食器は、紐をはずしてからお持ちください。
- 汚れたものは洗い、シールが貼ってあるものは取ってからお持ちください。
- つるや金網などの異素材は、食器からはずしてお持ちください。
- 回収できないものは、お持ちいただいた際にお返しすることになりますので、事前の分別にご協力をお願いします。

お問い合わせは…

食器の分別・回収
に関する事

松本市「暮らしと環境」を考える会
TEL 080-4438-7878

食器リサイクル事業
に関する事

松本市環境エネルギー部
環境地域エネルギー課
TEL 0263-34-3268
FAX 0263-34-3202

